令和８年度（令和７年度事業）
宗像市教育委員会事業報告書

令和８年９月

宗像市教育委員会

目　次

1　点検及び評価の概要 ・・・

1　点検及び評価の概要

（1）点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第２６条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的に、令和 7 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものです。

本市教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の教育行政に反映させることで、より一層の取り組みの充実を図っていくこととしています。

なお、本報告書において、小学校及び義務教育学校前期課程を「小学校」と、中学校及び義務教育学校後期課程を「中学校」と、小学校、中学校及び義務教育学校を「市立学校」と表記しています。また、本市では各中学校区内の小学校及び中学校を一つの「学園」とし、小中一貫教育を進めており、各中学校区については「学園」と表記しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（2）点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について点検及び評価を行いました。

（3）点検及び評価の方法

第３次宗像市総合計画の施策及び事務事業のうち対象となるものについて、教育委員会事務局にて点検及び自己評価を行い、学識経験者の意見を活用しながら最終的な評価結果及び今後の方針を決定しました。また、評価における視点や妥当性等も含めて学識経験者から意見を聴取しました。

【事業の評価基準】　４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる
２：成果が不十分である　１：成果が見られない

※評価については、出来る限り定量的に示せるよう、以下の２点をもとに担当課で自己評価し、その判断理由を評価の右覧に記載している。

①　事務事業評価における「成果指標」の目標に対する達成度

②　事務事業評価における「活動指標」の達成度

（4）学識経験を有する者の知見の活用

法第２６条第２項が規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見」については、専門的な見地が求められることから、大学等の専門家からの意見書を求める形をとっています。

また、本点検・評価は教育委員会の自己評価であることから、この意見書をもって客観性を担保し、点検及び評価制度の改善点や教育委員会が実施する評価の妥当性及び内容について意見をもらっています。

・教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
坂井　清隆	福岡教育大学　教授

２　教育委員会の活動状況

（1）教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月１回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。令和７年度については、会議を合計１４回開催しました。

①　定例教育委員会　１２回
②　臨時教育委員会　　２回

（2）教育委員会会議での審議状況

法第２１条に定める職務については、同法第２５条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、令和７年度は審議案件が２４件、協議案件が１件、報告案件が８６件でした。

【審議案件の内訳】

①　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針　　２件
②　教育委員会規則の制定及び改廃　　３件
③　職員（教職員を含む）の人事に関すること　　２件
④　法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱　　８件
⑤　その他　　９件

【令和７年度　教育委員会審議案件等一覧】

審議案件

議案番号	議　　題	委員会名
第１号	宗像市スポーツ推進委員の委嘱について	４月定例
第２号	請願事項（むなかた子ども大学特設講座に関する請願）について	５月定例
第３号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について	５月定例

第４号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	５月定例
第５号	宗像市体育施設の指定管理について	５月定例
第６号	宗像市体育施設条例施行規則の一部改正について	５月定例
第７号	宗像市民図書館協議会委員の委嘱について	５月定例
第８号	宗像市学校給食審議会委員の委嘱について	５月定例
第９号	宗像市教育支援委員会委員の委嘱について	５月定例
第１０号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	５月定例
第１１号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	６月定例
第１２号	宗像市文化財保護審議会委員の委嘱について	７月定例
第１３号	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費に係る諮問について	９月定例
第１４号	令和７年度（令和６年度事業）宗像市教育委員会事業報告書について	９月定例
第１５号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	１１月定例
第１６号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	１１月定例
第１７号	宗像市学園運営協議会規則の一部を改正する規則について	１２月定例
第１８号	宗像市教育委員会委員の辞職について	１月定例
第１９号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について	１月定例
第２０号	宗像市立学校教職員の人事異動について	３月臨時
第２１号	宗像市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	３月定例
第２２号	宗像市立学校教職員の公益通報に関する規程について	３月定例
第２３号	宗像市教育支援委員会規則の一部改正について	３月定例
第２４号	宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について	３月臨時

協議案件

番号	議　　題	委員会名
1	宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について	１月定例

報告案件

番号	議　　題	委員会名
1	令和６年度雑誌スポンサー実績報告及び令和７年度雑誌スポンサーについて	４月定例
2	むなかた子ども大学特設講座「航空自衛隊コース」について	４月定例
3	むなかた子ども大学特設講座「ゼネラルコントラクター（総合建設業）コース」について	４月定例
4	令和７年度市立学校校長・教頭名簿及び市費任用職員人的支援配置一覧について	４月定例
5	令和７年度市立学校の主な学校行事予定・土曜授業について	４月定例
6	行政報告について	４月定例
7	後援報告について	４月定例
8	図書課主催養成講座の実施について	５月定例

９	第２０回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について	５月定例
１０	むなかた子ども大学特設講座「フットサル選手コース」について	５月定例
１１	社会福祉協議会次期理事の推薦について	５月定例
１２	宗像市立学校児童生徒・学級数（令和７年５月１日現在）について	５月定例
１３	行政報告について	５月定例
１４	後援報告について	５月定例
１５	令和７年度図書館要覧について	６月定例
１６	宗像市消費生活センター・市民図書館連携講座について	６月定例
１７	体育館空調の設置について	６月定例
１８	令和７年度全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会における事例紹介について	６月定例
１９	むなかた子ども大学特設講座「English Speaker コース」について	６月定例
２０	学校の日について	６月定例
２１	行政報告について	６月定例
２２	後援報告について	６月定例
２３	行政報告について	７月定例
２４	後援報告について	７月定例
２５	小学生読書リーダー養成講座について	８月定例
２６	豪雨による災害報告について	８月定例
２７	夜の図書館で読もうについて	８月定例
２８	令和８年度特別支援学級について	８月定例
２９	学校の日について	８月定例
３０	行政報告について	８月定例
３１	後援報告について	８月定例
３２	脱炭素社会推進課・市民図書館連携講座「守ろう地球　エコビンゴ！」について	９月定例
３３	むなかた子ども大学特設講座について（８月実施分）	９月定例
３４	「令和７年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査」の結果について	９月定例
３５	宗像市 GIGA スクール推進構想について	９月定例
３６	行政報告について	９月定例
３７	後援報告について	９月定例
３８	むなかた子ども大学について	１０月定例
３９	全国コミュニティ・スクール連絡協議会への加入について	１０月定例
４０	本市の学校給食の特色について	１０月定例
４１	学校の日について	１０月定例
４２	行政報告について	１０月定例
４３	後援報告について	１０月定例
４４	全天候型こども広場「Mu-Mo（ムーモ）」のオープンについて	１１月定例
４５	第２０回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの結果について	１１月定例

４６	子ども家庭センター・市民図書館連携講座「熊丸みつ子講演会」について	１１月定例
４７	むなかた子ども大学特設講座について（１０月実施分）	１１月定例
４８	学校の日について	１１月定例
４９	行政報告について	１１月定例
５０	後援報告について	１１月定例
５１	宗像市読書月間報告	１２月定例
５２	むなかた子ども大学特設講座について（１１月実施分）	１２月定例
５３	生徒指導の４層構造における学校・学園での具体的取組について	１２月定例
５４	研究発表会の総括	１２月定例
５５	学校の日について	１２月定例
５６	行政報告について	１２月定例
５７	後援報告について	１２月定例
５８	図書課･福岡教育大学連携事業報告	１月定例
５９	令和７年度　図書課主催養成講座活動報告	１月定例
６０	宗像市小中一貫コミュニティ・スクール ロゴマーク＆愛称の応募状況と今後の審査について	１月定例
６１	令和７年度　むなかた子ども大学メインキャンパスについて	１月定例
６２	宗像市学校教育アクションプランについて	１月定例
６３	学校の日について	１月定例
６４	行政報告について	１月定例
６５	後援報告について	１月定例
６６	図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」結果報告	２月定例
６７	福岡教育大学、福岡県教育委員会との３者連携協定について	２月定例
６８	令和８年度　外国人児童生徒等支援連絡協議会（案）について	２月定例
６９	宗像市教育大綱及び学校教育アクションプランについて	２月定例
７０	柔軟な教育課程編成の実施に向けた方針（案）について	２月定例
７１	学校の日について	２月定例
７２	行政報告について	２月定例
７３	後援報告について	２月定例
７４	中学生読書サポーター養成講座について	３月定例
７５	むなかた子ども大学１・２月実施特設講座について	３月定例
７６	令和７年度むなかた子ども大学事業総括について	３月定例
７７	部活動地域展開に伴う宗像市地域クラブに関するガイドライン（案）について	３月定例
７８	宗像市いじめ防止基本方針の改定について	３月定例
７９	宗像市全校統一学力テスト、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	３月定例
８０	宗像市立学校の令和８年度児童生徒数・学級数推計について	３月定例
８１	令和８年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の選任について	３月定例

８２	令和８年度定例教育委員会日程について	３月定例
８３	令和８年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について	３月定例
８４	学校の日について	３月定例
８５	行政報告について	３月定例
８６	後援報告について	３月定例

（３）教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校支援訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

① 学校支援訪問（宗像市教育委員会訪問）

【目　的】

市の重点施策の周知・徹底を図るとともに、重点目標の達成状況について確認し、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導助言や支援を行い、教育活動の推進を図る。

【訪問日及び訪問先】

９月２９日（月）　城山中学校　　１０月　８日（水）　赤間小学校
１０月２８日（火）　赤間西小学校　　１０月３０日（木）　吉武小学校

【参加者】　宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

② 研修会等

６月２６日（木）　市町村教育委員会研究協議会（オンライン）
７月１６日（水）　宗像市人権講演会（宗像市）
７月３０日（水）　全体研修会・教育講演会（宗像市）
１０月　７日（火）　人権教育研修会（オンライン）
１１月１４日（金）　福岡県市町村教育委員会教育委員研修会（福岡市）
１月　９日（金）　宗像地区人権・同和教育実践交流会（宗像市）

（４）教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席する主な活動等）

月	宗像市における各種行事・大会等
４月	市立学校入学式
５月	小学校・中学校運動会、学校の日
６月	小学校運動会、学校の日
７月	同和問題啓発強調月間街頭啓発、全体研修会、学校の日
９月	学校の日
１０月	小学校・中学校・義務教育学校運動会、学校の日
１１月	学校の日、子ども大学
１２月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
２月	学校の日
３月	市立学校卒業式

3　教育委員会事務に係る点検及び評価結果

（1）点検及び評価結果

以下に示す９つの施策について、点検及び評価を行いました。また、施策を構成する主要事業について、事業ごとに自己評価を行っています。

Ⅰ　社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり
Ⅱ　誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実
Ⅲ　生きる力を育む教育の推進
Ⅳ　安全・安心で質の高い教育環境づくり
Ⅴ　生涯を通した多様な学びの支援
Ⅵ　歴史・伝統文化の保存・活用と継承
Ⅶ　豊かな心を育む文化芸術活動の推進
Ⅷ　活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進
Ⅸ　自他を尊重した共生社会の充実

Ⅰ　社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり

自分・ひと・環境とのかかわりを大切にする子どもの育成に向けて、家庭や地域、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等が協力して、子どもにとって適切な幼児教育の環境を整えます。

◇　現状

核家族化や共働き世帯の増加、地域におけるつながりの希薄化などにより、育児の孤立傾向が指摘されています。また、子どもの体験不足や、社会性の低下につながることが懸念されています。

◇　課題

子どもや保護者のニーズに応じて切れ目なく、情報提供や相談対応などの支援を行う必要があります。

すべての子どもの育ちを応援し、良質な子育て環境を整備することが必要です。また、育児不安の軽減や育児力の向上を図るための取り組みが求められています。

子どもが安心して過ごせる居場所を充実するとともに、様々な体験・交流を通して心身の発達や、社会性の醸成を図ることが必要です。また、居場所などを支える人材の育成が必要です。

◇　施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R6 年度）	R7 年度	中間目標（R11 年度）
安心して子育てができている割合	73%	69%	76%
自分には良いところがあると思う	78%	77%	79%

子どもの割合			

◇　令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	幼児教育振興事業	
令和７年度の取組と成果	宗像市幼児教育振興プログラム（第４期）に基づき、幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校（以下「保幼認小」という。）連絡会、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会、幼児教育研修等を実施した。 幼児教育研究協議会では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進するため、アプローチカリキュラムの市独自様式を作成し、各園に提供した。 また、「保育の日」については、これまで各園が個別に実施していた園見学を、４月及び８月の３日間に集約して実施する運用へ見直した。小学校教員や他園の保育者等が参加しやすい環境を整えることで、それぞれの教育・保育への理解を深めるとともに、保幼認小の連携強化につながった。 保幼認小連絡会や幼児教育研修会では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続や、子どもの主体的な活動を支える保育について理解を深め、保育者及び教職員の資質・専門性の向上を図った。	
評価	3	幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けてアプローチカリキュラムの市独自様式を作成し各園に提供した。また、「保育の日」の実施方法を見直し、保育・教育に対する相互理解を深めるとともに、保幼認小の連携強化を図った。
課題と今後の方向性	宗像市こども計画に基づき、幼児教育の推進及び保幼認小の円滑な接続のためのさらなる連携強化に引き続き取り組んでいく。また、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子どもの主体的な活動を促す環境づくりや配慮が必要な子どもへの支援など、今後の幼児教育の多様な展開に対応するために研修会や連絡会を継続して実施し、保育者の資質や専門性の向上を図る。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	核家族化や共働き世帯・ひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に加え、子どもの発達や教育・保育ニーズの多様化、配慮を要する子どもの増加など、幼児教育を取り巻く環境も変化している。安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるためには、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を充実させるとともに、一人ひとりの子どもの育ちを支える質の高い幼児教育を推進していく必要がある。 また、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼児教育の充実を図るとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への円滑な接続をさらに推進する必要がある。
	子ども関係施設・家庭・地域などと連携しながら、子どもや家庭の抱える様々な悩みや不安に寄り添い、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、相談支援体制の強化に努めるとともに、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、そ

今後の方針	の家族に対する切れ目のない支援の充実に取り組んでいく。 　また、宗像市こども計画に基づき、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等と連携した総合的な幼児教育を推進するとともに、アプローチカリキュラムの活用や「保育の日」、各種研修会等を通じて保育・教育に対する相互理解を深め、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への円滑な接続のための連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいく。

Ⅱ　誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実

貧困、ヤングケアラー、発達に課題がある、不登校などの困難な状況にある子どもを誰一人取り残さず、家庭・学校・地域など社会全体で支援します。

◇ 現状

子ども家庭センターなどへの相談件数が増加傾向にあり、求められる支援の内容も多岐にわたっています。

不登校やひきこもりの児童生徒数が増加傾向にあり、若者にも一定数存在しています。また、家族の世話で生活に支障が出ている児童生徒が一定数存在しています。将来的にヤングケアラーが増加する可能性があります。

◇ 課題

子ども家庭センターの認知度を高めるとともに、関係機関などと連携し、相談支援体制を強化する必要があります。

関係機関と連携を密にし、不登校・ひきこもり傾向にある子どもや、ヤングケアラーの支援に取り組む必要があります。

◇　施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R6 年度）	R7 年度	中間目標（R11 年度）
教育サポート室エール利用者の学校復帰率	34.4%	58.1%	38.0%

◇　令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	子ども家庭相談事業
令和７年度の取組と成果	スクールソーシャルワーカー　4 名 （対応児童生徒数　530 名、対応延べ件数 7,304 件） ヤングケアラーコーディネーター　1 名 （対応児童生徒数 39 名、対応延べ件数 377 件） 子どもの安全に関する研修会（全 3 回開催、参加者 161 名）を開催し、子ども家庭センターの相談支援やスクールソーシャルワーカー・ヤングケアラーコーディネーターの役割に関すること、児童虐待防止やヤングケアラーなどの子どもに関する諸問題に

	ついて啓発を行った。	
評価	3	子ども家庭センターでは、母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に行うことで、スクールソーシャルワーカー及びヤングケアラーコーディネーターが子ども家庭相談員と連携し、支援が必要な子どもと家庭への切れ目ない支援の充実に寄与することができた。また、子どもの安全に関する研修会を開催し、参加者 161 名に対し、児童虐待防止等の啓発を行った。
課題と 今後の方向性	支援が必要な児童生徒の家庭における課題の多様化・複雑化に伴い、関係機関との連携やきめ細かい継続的な支援の必要性が高まっているが、それに対応する専門職の確保が課題となっている。令和 8 年度は相談員を増員し、関係機関との連携強化と児童生徒やその家族への継続的な支援を行う。	

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

事務事業名	教育支援センター運営事業	
令和 7 年度の 取組と成果	教育サポート室エールで不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援をし、58.1%の利用者が学校に復帰した。 子どもの自立サポートセンターホープでは、不登校児童生徒の居場所として子どもの心身の回復、社会的自立を目指す取組を行った。また、家庭訪問事業の拠点をエールからホープに移管し、特にひきこもり傾向が強く、エールやホープへの通所も困難な児童生徒とその保護者に対する支援を行った。 県立「玄海の家」（Chot GKI）との事業連携協定に基づき職員を派遣し、不登校児童生徒が家庭外へと踏み出すきっかけづくりに取り組んだ。	
評価	4	エールでは、58.1%の児童生徒が学校に復帰するなど、取組の成果があった。ホープでは登校刺激を行わず、一人ひとりに合った支援をすることで子どもが元気になり、自発的に在籍校へ登校したり進学を目指したりするなどの成果につながった。
課題と 今後の方向性	エール・ホープの運営、Chot GKI との連携を通じて、引き続き不登校児童生徒の支援を行う。	

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	支援が必要な児童生徒の家庭における課題の多様化・複雑化に伴い、関係機関との連携やきめ細かい継続的な支援の必要性が高まっている。 不登校児童生徒数は年々増加しており、学校内での支援とあわせて教育支援センター等での支援が必要となっている。
今後の方針	スクールソーシャルワーカーを増員し、より適切できめ細かく、継続的な支援を行う。 エール・ホープの運営、Chot GKI との連携を通じて、引き続き不登校児童生徒の支援を行う。

Ⅲ　生きる力を育む教育の推進

子どもたちが楽しく、主体的に学び、自ら思い描く幸せの実現に向かうことができる教育を提供します。

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。

子どもたちを誰一人取り残すことなく、学びを通じてウェルビーイングを高めます。

◇　現状

義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、効果的な学習指導、教育活動の充実を図っています。

小中一貫教育を基盤に学校・家庭・地域が連携する小中一貫コミュニティ・スクールを全市で導入し、地域全体で子どもを育んでいます。

特別な支援が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しています。さらに、いじめや不登校の件数も増加傾向にあり、専門的支援や相談体制の充実が求められています。

読書活動や様々な体験などを通じて子どもたちの豊かな心や探求心を育てるため、学校図書館や電子図書館を活用し、授業支援や読書推進に取り組んでいます。

◇　課題

子どもたちが学校での学びを社会で生かせるよう、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性を育む必要があります。

小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域社会が連携・協働した教育の一層の充実を図る必要があります。

誰一人取り残されず、すべての子どもたちの可能性が引き出される共生社会の実現に向けた教育環境を整備するため、これまで以上に連続性のある多様で柔軟な支援体制の構築に取り組む必要があります。

児童生徒の読書力、情報活用能力を育成するため、デジタル社会に対応した環境整備や学校図書館の多面的活用の推進など、さらなる読書支援に取り組む必要があります。

◇　施策に対する成果指標（KPI）

指　標　名	計画策定時 （R６年度）	R7 年度	中間目標（R11 年度）
課題の解決に向けて自分から取り組んだ児童生徒の割合	児童 75.2% 生徒 80.8%	児童 76.8% 生徒 73.7%	児童 77.0% 生徒 82.0%
地域や社会をよくするために何かしたいと思う児童生徒の割合	児童 77.3% 生徒 74.4%	児童 83.0% 生徒 72.7%	児童 79.0% 生徒 76.0%
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	児童 83.8% 生徒 83.8%	児童 85.4% 生徒 86.1%	児童 85.0% 生徒 85.0%

◇　令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	小中一貫コミュニティ・スクール推進事業
令和７年度の	小中一貫コミュニティ・スクール研究発表会に向けて「学びの丘学園」と「玄海学

取組と成果		園」の支援を行った。また、「城山学園」を令和７・８年度研究指定校として委嘱し、学校支援訪問を行った。さらに、５つの学園（大島、玄海学園を除く）に学園コーディネーターを配置し、学校間連携と学園・家庭・地域の連携の強化に努めた。
評価	3	小中一貫コミュニティ・スクール研究発表会では、市内外に研究の成果を広めることができた。学園コーディネーターの配置があった学園では、学校と地域間の連携強化により、カリキュラムの充実や教職員の負担軽減、学習内容に深まりが見られた。また、学園コーディネーターを中心に小中一貫コミュニティ・スクール推進に関する現状の人員体制について整理を行ったことで、各学園の特長や課題を明確化することができた。 学園毎の目指す児童・生徒像を設定・共有の強化、それらを意識した活動内容の実施により、学校・地域・家庭それぞれのアプローチによる教育活動の充実が見られた。
課題と 今後の方向性		全国的にも特殊性のある学園単位での運営協議会設置について、その効果を最大限発揮できるよう、引き続き各校・各地域の実情に応じた学園運営協議会の実施や学園コーディネーターの配置等を検討する必要がある。また、教職員だけでなく地域住民や保護者に対して、小中一貫コミュニティ・スクールの周知と参画意識の向上に努める。

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名		特別支援教育連携推進事業
令和７年度の 取組と成果		特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズをとらえ、適切な学びの場で教育が受けられるよう、教育支援委員会（就学相談）において保護者等への助言・就学先の判断を行った。教育委員会に特別支援教育指導員を配置し、教員の特別支援教育に対する理解と校内支援体制、指導や支援のあり方について教員へ指導助言を行った。 併せて、県立特別支援学校のセンター的機能の一つである巡回相談による教員への指導助言により適切な指導と支援につなげた。さらに、市立学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、通級指導教室支援教員や医療的ケアを行う看護師を配置し教育環境を整え児童生徒の支援を行った。 令和８年４月のむなかた特別支援学校の開校を前に、令和８年２月、福岡教育大学・福岡県教育委員会・宗像市の三者で特別支援教育に関する連携協力協定を締結した。
評価	3	校内の支援体制や関係機関との連携、また保護者の特別支援教育への理解などにより、教育支援委員会の判断結果先に就学した児童生徒の割合は高水準を保っている。また、特別支援教育に関する研修や特別支援教育指導員の指導助言、特別支援学校との相互実地研修などの取組により、教員の実践的指導力の向上に繋がった。さらに、特別支援教育に関する三者連携協定の締結により、それぞれが持つ専門性や知見を生かし、今後の人材育成や支援の充実に有効であると考えられる。
課題と 今後の方向性		特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を強化するとともに、特別支援教育の理解をさらに深めるため研修の充実を図る。 また、教員への特別支援教育に関する指導助言や通級指導教室支援教員、特別支援

	教育支援員等の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 　さらに、三者連携や福岡県インクルーシブ教育センターを活用し、早期から就学後まで切れ目なく支援を継続する体制の強化を図る。

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	学校図書館事業	
令和７年度の取組と成果	各学校に学校司書を配置し、学習テーマに応じた図書館資料の収集･提供や教科単元に関する本の紹介などを行って学習をサポートするとともに、図書館教育担当教諭と連携し、学校図書館を使った授業に取り組んだ。 学校司書研修会（年6回開催）で授業支援シートを作成し、学校図書館を活用した授業を支援するセット本を整備した。図書館教育担当者研修会では「インターネットと生成ＡＩ時代における学校図書館の重要性」をテーマに研修会を実施するとともに、特徴的な取組の実践発表を行い、図書館教育担当者としての資質の向上を図った。実践発表を行った日の里中学校は「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた。 図書館を使った調べる学習コンクールや小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒の読む力と調べる力の育成を推進した。1人あたりの閲覧・貸出冊数は小学生では紙の書籍72冊、電子書籍13冊、中学生では紙の書籍13冊、電子書籍6冊の実績があった。	
評価	3	学校図書館での1人あたりの貸出冊数は、小学校の電子書籍が昨年度と同数、他は昨年度を上回っている。1学級当たりの図書館活用時数は、昨年度と同数であり、全国平均と比べると小学校は上回り、中学校では低い傾向にある。学習意識調査で読書が｢好き｣｢どちらかといえば好き｣と回答した児童・生徒が小学校では79%（昨年度比－4%）、中学校では67%（昨年度比－1%）となった。
課題と今後の方向性	児童生徒が学校図書館をとおして読書の楽しさを知るとともに情報活用能力が身につくように、学校図書館の環境整備と、図書館教育担当教諭及び学校司書を中心とした学校図書館の活用を推進する必要がある。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校だけでなく地域、家庭など社会全体で子どもたちの育ちを意識した教育活動が展開できるよう、学園ごとに目指す子ども像の共有、学校と地域が協働して実施する「ふるさと学習カリキュラム」の編成・実施・評価・改善サイクルを回すための組織編成や協力体制、研修体制を充実させていく必要がある。 特別な支援が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校状態にある児童生徒も年々増加傾向にあり、それぞれの課題に応じた支援体制を拡充させていく必要がある。 児童生徒の発達段階に応じた自主的な読書活動及び情報活用能力の育成に資するた

	め、読書の楽しさや重要性を伝えるとともに学校図書館を活用した教育活動を推進していく必要がある。
今後の方針	小中一貫コミュニティ・スクール充実の上で中核となるのは、各学園の学園コーディネーターと地域学校協働活動推進員、そして各校の小中一貫コミュニティ・スクール推進担当者である。学校や地域の連携に関する日常的な情報共有を図るだけでなく、他学園の好事例や課題についても情報交換できる機会の設置や市からの情報提供など、今後の活動内容の充実に努める。 すべての児童生徒が誰一人取り残されることなく安心して学び、自分らしく成長できる学校づくりを目指し、教職員の専門性の向上や校内研修の充実、関係機関との連携を一層強化し、包括的な教育支援体制の構築に努める。 児童生徒が紙の本や電子書籍などを活用した多様な読書活動や学習活動に取り組めるよう、市内の学校図書館活用事例を共有し、図書館教育担当教諭と学校司書を中心に、学校図書館の機能強化を推進するとともに、児童生徒が主体となる読書推進活動や学習活動を支援していく。

Ⅳ　安全・安心で質の高い教育環境づくり

地域の核となる新しい学校づくりを進め、新しい時代の学びを実現します。

児童生徒が心身ともに健康で郷土への誇りと愛着を持つような学校給食や食育を実施します。

◇　現状

児童生徒が安全・安心で質の高い教育環境で学べるよう、計画的な学校施設の改修や改築、空調などの設備整備に取り組んでいます。

新しい時代の学びを実現しつつ地域の安全・安心を確保するため、体育館の空調設備整備など、地域とともにある学校づくりを進めています。

社会全体のＤＸが急速に加速する中、本市の教育環境においてもデジタル化を積極的に進め、授業や学習へのＩＣＴ活用に加え、校務支援などを行っています。

児童生徒の健康な心身を育むため、自校式による安全・安心な給食を提供するとともに、家庭や地域と連携した食育を推進しています。

◇　課題

校舎などの老朽化の進行や照明のＬＥＤ化、トイレの洋式化など社会情勢の変化に対応するため、 計画的で適切な施設・設備の整備や更新が必要です。

地域との連携や協働により地域の核となる学校づくりを進めるため、地域にある公共施設などとの 複合化・集約化を検討する必要があります。

ＤＸが加速していく中、教育環境におけるＩＣＴ活用の「日常化」を推進するとともに、さらなる校務ＤＸにより教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指す必要があります。

心身の健康に加え、給食や食育を通じて郷土愛を育み、生きる力につなげるため、家庭や地域と連携した食育や地産地消の継続した推進が必要です。

◇　施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時（R6 年度）	R7 年度	中間目標（R11 年度）
学校給食における地産地消の推進（宗像地区産利用率）	20.9%	25.9%	25.0%
施設の複合化・集約化が進んだ学校施設数（累計）	1 校	1 校	2 校

◇　令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	小中学校施設改修事業	
令和７年度の取組と成果	吉武小学校、自由ヶ丘小学校、河東西小学校、玄海小学校、大島学園、日の里中学校、玄海中学校の照明ＬＥＤ化改修工事を実施した。 小中学校防犯対策施設整備工事として、タグキー等の設置を行った。	
評価	3	良好な学校環境の確保や学校施設のセキュリティの強化を図ることができた。
課題と今後の方向性	老朽化する各学校の安全・健全性を確保・維持していくことが必要である。 また、学校施設への多様なニーズや情勢変化に対応する必要がある。 「宗像市立学校の適正規模・適正配置及び学校施設整備に関する基本方針」も踏まえ、計画的・効率的な学校施設改修に取り組んでいく。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	城山中学校整備事業	
令和７年度の取組と成果	サブグランド整備工事、ロータリー整備工事、テニスコート整備工事を実施し、全事業を完了した。	
評価	4	計画通り令和７年度に事業が完了した。
課題と今後の方向性	計画通りに令和７年度で事業を完了した。今後は、安全な施設の確保を継続させるため、適切な維持管理を行っていく。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	学校情報化事業	
令和７年度の取組と成果	老朽化が進む校務系ネットワークを再構築（学習系・校務系ネットワークの統合及び強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策）するとともに教職員用コンピュータを一斉更新し、クラウドを活用した校務処理ができる環境を整備した。これにより、児童生徒に関わる教育データの連携や可視化が可能な環境が整ったほか、教職員が場所を選ばず校務を処理できるようになった。また、これらＩＣＴ環境の大きな変革に対応するため、教育情報セキュリティポリシーを全部改定した。	
評価	4	クラウド型校務支援システムを導入したことで、児童生徒に関わる教育データの共有や利活用がしやすくなり、困難を抱える児童生徒の早期発見や組織的な対応の強化につながることが期待できる。また、学習系・校務系システムを１台端末で場所を選ばず処理できることは、教職員の負担軽

		減・働きやすさの向上につながっている。
課題と 今後の方向性	教職員の ICT 環境の大きな変革を受け、教育データの効果的な利活用や教職員間のデータ共有など、次世代の校務ＤＸを進めていく。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	ＧＩＧＡスクール推進事業	
令和７年度の 取組と成果	ＧＩＧＡスクール第一期の１人１台端末の更新として、７年生から９年生までの端末約 2,800 台を入れ替えた。また、情報活用能力育成のための指導内容の系統表を見直し、端末の操作から本市が導入するソフトウェア等の活用のあり方、情報モラル等の適切な取扱いまでを、児童生徒の発達の段階に応じて系統立てて示した。	
評価	4	今や児童生徒の学びの環境に欠かすことができない１人１台端末の更新を着実に実施し、更なる活用を支えることができた。
課題と 今後の方向性	１人１台端末を用いた効果的な実践例の横展開、ソフトウェア等の活用促進など、ＩＣＴ活用の日常化をさらに進めるとともに、引き続き、児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力の育成に取り組む。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	学校給食管理運営事業	
令和７年度の 取組と成果	毎月１９日を含む週を「むなかた育ちウィーク」として積極的に地場産物を献立に取り入れる取組を実施した。併せて「むなかた育ちウィーク」で使用する地場産の生産者が登場する食育動画を制作し、各学校で放映することで食への感謝の気持ちの醸成にもつながっている。市内直売所、活魚センター、栄養教諭、農林水産課など関係機関を交えて意見交換会を実施し、全校に地場産物がより多く提供できるよう調整を行った。特に水産物提供については、活魚センター、道の駅むなかた、栄養教諭、農林水産課と協議を重ね、鯛めし、ぶりの切身、地島生わかめ、ひじき入りかぼちゃコロッケなどを提供することができ、地場産率の向上につながった。	
評価	4	地場産物を活用した加工品開発会議を月１回実施した。関係機関に加え栄養教諭が参加することで、学校給食に配慮した加工品の製造に繋がり地場産率の目標を達成することができた。
課題と 今後の方向性	水産物について、漁獲量が不安定であるため、切身などの計画的な活用に苦慮している。今後は、加工品の活用について関係機関及び栄養教諭と連携し、更なる地場産物活用を推進していく。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	学校・家庭・地域連携食育推進事業
令和７年度の 取組と成果	小中一貫コミュニティ・スクールとして９年間を通して、児童生徒の発達段階に合わせた食育事業を実施した。 事業としては、地域の生産者と連携した野菜や大豆などの栽培体験、収穫後の保護者との調理実習、地域産業や特産品に関する探究活動、魚さばき体験などを実施した。これらの活動をとおして、地域の方との交流が深まり、生産者などの苦労や思いに気

	づくことができ、「食」に関わる方への感謝の気持ちの醸成につながっている。 　また、地域の特産品や郷土料理を PR するため、地域や企業と連携してお弁当や特産品開発に挑戦し、市内直売所で販売活動を行った。これらの活動をとおして、家庭における食への関心も高まり、多様な職業の人と関わることで、キャリア教育にもつながっている。	
評価	4	全小学校で本事業を実施した。また、活動内容も多岐にわたり、家庭や地域との連携が深まっている。
課題と 今後の方向性	各学校の特色を生かした事例を他校にも紹介し、全学校で食育事業が取り組めるよう、支援を行っていく。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	学校施設については、多くが建築から４０年以上経過しており、修繕や大規模改修が必要な状況にある。併せて、年々増える特別支援学級の増設等学校施設に求められる多様なニーズに対応する必要がある。このため、費用の増加が課題となっている。 　次世代の校務ＤＸを進める環境が整ったことから、教育データを効果的に利活用することで、個別最適な学びの実現や学習モデルの改善等に生かしていくことが求められる。 　学校給食の地場産物の推進について、特に水産物は、漁獲量が定まっていないため計画的な活用に苦慮している。
今後の方針	「宗像市立学校の適正規模・適正配置及び学校施設整備に関する基本方針」に沿って、望ましい学校施設の維持、構築をすべく、今後施設の長寿命化を図りながら予算を平準化し計画的に維持更新していく。 　児童生徒に関わる教育データの利活用や教職員間での共有を進め、個別最適な学びの実現や学習モデルの改善等に生かしていくとともに、困難を抱える児童生徒の早期発見や組織的な対応の強化にもつなげていく。 　学校給食に関しては、衛生面や安全面の徹底を図り、引き続き地場産物を多く取り入れ、関係機関と協力し安全で安心して食べることができる給食を提供していく。また、食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を引き続き展開していく。

Ⅴ　生涯を通した多様な学びの支援

　市民が生涯を通して主体的に学びを継続でき、その成果を地域で発揮することができる多様な学びを提供します。

　将来の予測が困難な時代において、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成します。

◇　現状

人生１００年時代を見据え、リカレント教育やリスキリングが重要視される中、学びや教育に対するニーズが多様化しています。

社会環境の変化や雇用の多様化・流動化が急速に進む中、勤労観・職業観を育むキャリア教育の重要性が高まっています。

市内の外国人居住比率が高まっており、多様な言語や文化などに触れる機会が増加しています。

ライフステージに応じ、いつでもどこでも読書を楽しめる環境づくりを進めていますが、ライフスタイルの多様化などにより、市民図書館の利用状況が伸び悩んでおり、特に若年者の利用率が低い傾向にあります。

◇ 課題

多様化する学習ニーズに応えるため、既存の学習機会に加え、体験や交流を通じて楽しく誰もが学べる機会を創出する必要があります。

学校教育におけるキャリアプランニング能力向上の取り組みを補完・強化するため、産学官民連携により様々な社会体験・職業体験の機会を創出する必要があります。

地域への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視点から未来を創ることができる人材の育成が求められています。

生涯にわたる読書習慣を形成するため、乳幼児期から子どもが自ら読書に親しめるような取り組みを進めるとともに、多様な市民ニーズに沿ったサービスの充実や情報発信の強化が必要です。

◇ 施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R６年度）	R７年度	中間目標（R11 年度）
市民一人当たりの図書貸出冊数	6.01 冊	5.95 冊	6.50 冊
むなかた子ども大学を受講する児童生徒数（のべ人数）	10,823 人	11,676 人	12,000 人

◇ 令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	市民図書館事業	
令和７年度の取組と成果	読書推進ボランティア団体や関係団体等と連携しておはなし会やイベントを行うとともに、関係課とも連携を図り館内展示や連携講座を実施した。おはなし会の参加者は昨年度から 16%増加した。 紙の本と電子書籍を購入、タブレットや携帯型拡大読書器を館内貸出し、多様な市民ニーズに沿ったサービスを実施した。来館者アンケートの全体的な満足度は「満足」と「やや満足」を合わせ 96.4%となった。	
評価	3	来館者の満足度は高く、16 歳から 30 歳までの若い世代の貸出冊数は増加したが、全体的な貸出冊数や来館者数は昨年度より減少した。
課題と今後の方向性	来館者数等の減少や市民アンケートに「忙しくて本を読む時間がない」と回答する市民が増えていることから、電子図書館サービスの周知や幼少期の読書習慣形成につながる取組が必要である。また、読書推進ボランティア団体の会員の高齢化や活動先の事業廃止等により、会の存続が難しくなっていることから、ボランティア養成講座	

	の開催や活動場所の確保など、引き続き団体の活動を支援する必要がある。

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

事務事業名	グローバル人材育成推進事業	
令和7年度の取組と成果	むなかた子ども大学では、幅広い学びの機会を提供するため、図書課、福祉政策課、世界遺産課など庁内関係課と連携した講座を実施した（R7 年度参加者合計：11,676人）。福祉政策課が実施する「共生社会フェスタ」においては、障がいのある子どもも参加しやすい講座を実施し、多様な子どもたちの学びの機会の充実を図った（参加者：65 人）。	
評価	3	庁内外との連携を拡充し、多様な分野の講座を実施したことで、子どもたちの興味・関心に応じた学びの機会を提供することができた。その結果、むなかた子ども大学の受講児童生徒数（延べ人数）は 11,676 人となり、多くの子どもたちに学びの機会を提供することができた。
課題と今後の方向性	産学官民連携をさらに推進し、宗像市ならではの地域資源を生かした社会体験・職業体験の機会の充実を図る。特に、市内の一次産業生産者や企業等との連携を拡充し、体験型プログラムを通じて子どもたちの地域への理解や将来のキャリア形成につながる学びを推進する。また、海外からの団体との交流機会を創出することで、多様な価値観に触れながら、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力や主体性の育成を図り、地域と世界の双方で活躍できる人材の育成を推進していく。	

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	市民の誰もが読書に親しむことができるように、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた取組と情報発信が必要である。 子ども大学の参加者は小学生が中心となっているため、中学生・高校生の参加促進や、障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりの興味や発達段階に応じて学ぶことができる機会の充実が求められる。すべての子どもたちが「学びたいときに学べる」環境づくりに向け、多様な講座の企画・実施を進める必要がある。
今後の方針	子どもが日常生活の中で自ら読書に親しめるように読書環境を整備するとともに、発達段階に応じて多様な読書の機会を得られるように子どもと本をつなぐ取組を推進していく。 また、社会の変化や多様な市民ニーズに応えられるよう計画的に蔵書を構築し読書環境を整備するとともに、市民の誰もが「知る・学ぶ・楽しむ」ことができるように読書活動を推進していく。必要な情報が市民に届くよう情報発信に取り組んでいく。 子ども大学においては、産学官民との連携を一層強化するとともに、庁内関係課との横断的な連携を推進し、それぞれの専門性や地域資源を生かした多様な学習機会を創出する。また、小学生から高校生までの発達段階やニーズに応じた講座を充実させるとともに、障がいの有無等にかかわらず、すべての子どもたちが主体的に学ぶことができる環境づくりを進める。

Ⅵ　歴史・伝統文化の保存・活用と継承

市民が本市の歴史や伝統文化に対する理解を深め、誇りや愛着を感じることができるよう歴史・伝統文化の保存・活用と継承を進めます。

世界遺産である「『神宿る島』 宗像・沖ノ島と関連遺産群」が有する価値を損なうことなく、次世代に引き継ぎます。

◇　現状

平成２９年７月に「神宿る島」 宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録されました。その顕著な普遍的価値を次の世代に引き継いでいくため、保存と活用に取り組んでいます。

市内にある多くの文化財は地域の人々の誇りとなっており、文化財保存活用地域計画に基づき、適切な保存と活用に努めています。

世界遺産や歴史文化の多様な魅力や価値を十分に伝えきれておらず、担い手不足を一因とした継承が困難な伝統文化があります。

世界遺産の構成資産である「沖ノ島」をはじめ、各構成資産を学習するためのガイダンス施設として海の道むなかた館や大島交流館を活用した情報発信を行っています。

◇　課題

世界遺産登録時と比較すると徐々にその関心度が低下しているため、様々な関係者と連携した情報発信を行うなど、その価値を理解してもらう取り組みが必要です。

近年、縮小傾向にある地域の祭りや行事などの伝統文化について、その価値や魅力を改めて後世へと伝えていくための担い手の育成・確保に向けた取り組みが必要です。

世界遺産や歴史文化の保存と活用にあたって資金や人材が不足するケースが増えており、税収以外の財源確保の取り組みや、担い手となる世代を超えた人材育成が必要です。

来館者やリピーターを増やし、情報発信力を強化するため、歴史・文化を中心とした既存コンテンツに加え、宗像の食・自然体験などの複合的な魅力を伝える取り組みを行う必要があります

◇　施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R６年度） ※R５実績値	R7 年度	中間目標（R11 年度）
海の道むなかた館の年間来館者数	116,176 人	149,916 人	130,000 人
世界遺産構成資産への来訪者数	814,681 人	945,916 人	860,000 人

◇　令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	文化財調査事業	
令和７年度の取組と成果	学校と地域の連携により、学校教育の中に宗像大社のみあれ祭や鐘崎盆踊り、田熊山笠などの地域伝統文化を扱った取組がなされた。また、教諭との協働により３か年計画で義務教育学校を対象にしたデジタル地域副読本の作成に着手した。	
評価	3	学校教育の中で地域の祭りや行事等を扱うことは、地域アイデンティテ

		ィの醸成や担いの手の育成・確保の取組として有効である。また、地域副読本は子どもたちにふるさとの自然や歴史、伝統文化、人物などへの興味・関心を引き出し、郷土への愛着や誇りを育む機会として期待される。
課題と 今後の方向性	学校教育の中で「ふるさと学習」として祭りや行事を扱うには小学校区ごとに身近なものを展開することが望ましいが、継続性や地域性に課題がある。地域副読本では、身近な祭りや行事を扱うことから、教諭や地域などの関係者と連携を図りながら作成を行い、広く教育現場で使用されることを目指す。	

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

事務事業名	海の道むなかた館展示活用事業	
令和7年度の 取組と成果	子どもたちの郷土愛を醸成するための、世界遺産学習を核とした「ふるさと学習」や体験学習を実施した。体験学習では、様々な団体や機関と連携した各種イベントを企画・開催し、特に夏休み・春休み期間のファミリー層の来館につながった。 館内展示として、宗像大社資料の新たな発見に併せて、「宗像武人の装い」と題し、宗像市内から出土した古墳時代の甲冑や刀剣類を一堂に紹介する企画展を開催した。 また、8月からは宗像市戦後80年記念事業特別展「戦争と故郷の記憶　―郷土部隊と出征兵士の行方―」を開催した。結果、5,369 人の来館があり、講演会やバスツアーなども併せて開催し、多くの方々に情報発信を行うことができた。	
評価	3	各種イベントについては、一定の来場者数があり、市の歴史的な魅力の発信に寄与することができている。
課題と 今後の方向性	各構成資産への来訪者数は増加傾向にあるが、海の道むなかた館への来館者数は、R6（154,313 人）と比較するとやや減少している。そのため、ファミリー層などが参加しやすい体験学習やイベントの開催、デジタル副読本とも連動した常設展示の更新など、機能強化を図っていく必要がある。	

◇　施策の課題と今後の方針

課題	地域の祭りや行事などの伝統文化の担い手の育成・確保は、引き続き検討すべき課題である。また、子どもたちに対し、歴史・伝統文化の価値や魅力、関心を向上させる取組に改善の余地がある。
今後の方針	伝統文化の担い手の育成・確保は喫緊の課題であり、子どもたちはもとより、現役世代を巻き込んだ取組を展開する。 地域副読本の積極的な活用により、次世代の子どもたちに歴史・伝統文化の魅力や郷土愛を醸成する仕組みを構築する。

Ⅶ　豊かな心を育む文化芸術活動の推進

若者から子育て世代を中心とした幅広い年齢の市民に、宗像ユリックスやコミュニティ・センターなどを拠点に様々な文化芸術を享受できる環境や活動できる環境を提供します。

◇　現状

文化芸術の多様化に伴い、市民の文化芸術に対するニーズも多様化しています。

市民が文化芸術活動を体験・発表する機会はありますが、事業によっては出演者、鑑賞者の固定化、高齢化が進んでいます。

市内で文化芸術活動に関わる人の裾野は広がっています。

多様な団体や個人が文化芸術振興に取り組んでいますが、市外の人たちにも知れ渡るような文化芸術の創出に至っていない状況です。

児童・生徒・学生と連携した事業が少ない状況です。

◇　課題

幅広い年齢の市民が参加する様々なジャンルの文化芸術を体験、鑑賞できる機会を創出していく必要があります。

若者・子育て世代を中心に、より多くの市民が市民文化芸術活動の体験・発表の場として参加できるように、文化事業や地域のイベントを充実させる必要があります。

地域で活躍する文化芸術活動の担い手がさらに成長できるように、個人や団体の育成を支援する必要があります。

本市の魅力向上に寄与する文化芸術の創出を目指す必要があります。

市内の学校と連携し、児童・生徒・学生が継続的で多様な文化芸術活動に取り組み、学校の枠にとらわれない事業を創出する必要があります。

◇　施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R６年度）	R7 年度	中間目標 （R11 年度）
１８歳以上４９歳以下が、 最近１年間に、公演や展覧会などで文化、芸術、娯楽などを直接鑑賞した割合	56%	38.65%	60%
１８歳以上４９歳以下が、 最近１年間に、公演や展覧会などで文化、芸術、娯楽などを行った割合	50.3%	4.90%	55.0%

◇　令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	市民文化芸術活動推進事業	
令和７年度の取組と成果	「文化芸術の推進によるまちづくりアクションプラン」を策定し、文化芸術振興の方向性を明確化した。宗像ユリックスを拠点として、市民の多様なニーズに応える幅広いジャンルの文化芸術事業を実施した。文化祭や吹奏楽祭、子ども芸術祭では、多くの市民が参加し、文化芸術に触れる機会を創出した。また、文化芸術活動補助金に４件の申請があり、審議会の審査を経て４件を採択した。幅広い市民が主体的に文化芸術活動に関わる機会を支援した。	
評価	3	アクションプラン策定、多様な文化事業の実施や中学校吹奏楽部の地域展開に取り組み、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを行った。また、親子参加のワークショップや小中学生向けの体験教室が実施され若年層へ

		の裾野拡大に向けた取組が見られた。
課題と 今後の方向性	「文化芸術の推進によるまちづくりアクションプラン」に基づく取組を着実に推進しながら、今後も引き続き文化芸術の振興を図っていく。参加者層の固定化に対し、事業内容や実施方法の工夫・刷新が必要である。	

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

事務事業名	宗像ユリックス管理運営事業	
令和7年度の 取組と成果	公益財団法人宗像ユリックスを指定管理者とし、文化芸術・スポーツ・レクリエーションの活動拠点として、住民の福祉の向上及び地域の賑わい創出に寄与するため、多様な事業を実施した。利用者数は宗像ユリックス全体で101万人とコロナ禍前を上回る実績となった。また、保全計画及び長寿命計画に基づき施設の保全・改修を計画的に行った。イベントホールの照明のLED化工事などを実施した。	
評価	3	多様なニーズに応える新たな事業や屋外イベントの実施により賑わいを創出し、コロナ禍前を上回る利用者となった。 保全計画及び長寿命化計画に基づき計画的に施設の保全･改修を実施し、安全で快適な利用環境を確保した。
課題と 今後の方向性	宗像ユリックスの設置目的（文化芸術・スポーツ・レクリエーションの活動拠点として、賑わいの創出と地域住民の福祉の向上を図る）を達成するために必要な事業である。 課題として宗像ユリックスの効率的な運営を行うために、昨今の物価や光熱費の高騰などへの対策が必要である。	

【事業の評価基準】4：十分な成果が見られる　3：一定の成果が見られる　2：成果が不十分である　1：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	アンケートの回答形式の一部変更により、成果指標の令和7年度数値は減少した。 文化芸術活動に関わる層の固定化、高齢化は引き続き避けて通れない課題である。 また、中学校の部活動地域展開において、美術部など他の中学校文化部活動の地域展開に向けたサポートが今後必要となる。 物価高騰や施設の老朽化対策について、計画的な点検や診断など予防保全を行う。
今後の方針	アクションプランの進捗状況と見直しを行い、地域の芸術やニーズに即した文化芸術施策を推進するとともに、若者や子育て世代の参画を促進する。あわせて、美術部など他の中学校文化部活動の地域展開に向け、関係機関と連携しながら具体的な仕組みづくりを進める。さらに、文化芸術活動補助金のスキームを見直し、幅広い市民が主体的に文化芸術活動に参画できる環境の整備を図る。 宗像ユリックスは、物価高騰による光熱費や委託費の上昇、施設の老朽化による修繕費の増加など、運営に必要なコストが増加しており、指定管理者との連携により効果的な事業展開を行う。

Ⅷ　活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進

市民が健康で豊かな生活を送ることができるように、スポーツや運動を通じて、健康づくりや体力づくり、様々な体験や交流を行うことができる活動を推進します。

◇ 現状

市民アンケート（令和５年度）では、成人が週１回３０分以上の運動をしている割合は４５.７％であり、国平均の５２.３％（令和４年度）と比べて低い状況です。また、市民アンケート（令和５年度）では、運動・スポーツに関する情報が少ないと感じている市民が多い状況です。

市立学校の児童生徒アンケート（令和４年度）では、年齢が上がるにつれ、運動頻度・スポーツへの関心が低下しています。

市内でスポーツ観戦をした市民の割合が少ない状況です。

市内の民間スポーツ施設では、国際大会をはじめとした様々なスポーツ大会やスポーツ合宿などの開催により、コロナ禍前の利用者数に戻りつつある状況です。

◇ 課題

誰もが気軽にスポーツや運動に取り組めるようにする必要があります。また、スポーツや運動に関する情報が市民に正確に伝わる情報発信を行う必要があります。

幼児期から様々なスポーツを体験できる機会を創出する必要があります。

部活動地域展開を実施しているが、地域展開後も、すべての中学生が取り組みたいスポーツを行うことができる環境を整備する必要があります。

民間スポーツ施設、福岡県などの関係団体と連携し、さらなるスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの開催を通じて、交流人口の拡大、市民交流などを促進する必要があります。

◇ 施策に対する成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R6 年度）	R7 年度	中間目標（R11 年度）
１８歳以上の市民が週１回３０分以上の運動している割合	45.7%	46.0%	50.0%
運動が好きな小学５年生中学２年生の割合	小学５年生 61% 中学２年生 44.1%	小学５年生 60.6% 中学２年生 48.7%	小学５年生 66.0% 中学２年生 50.0%

◇ 令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	スポーツ観光推進事業	
令和７年度の取組と成果	プリンセス駅伝やビーチラグビー大会、むなかたキッズセブン大会を実施した。 さらに、グローバルアリーナでは、ラグビーやサッカーなどの大規模な大会が開催され、市内外から多くの人が訪れた。 また、トップスポーツ選手との交流として、民間事業者との連携による海外チームの選手と市内高校生との交流事業やプリンセス駅伝の出場チームとの連携による小学校での陸上体験教室を実施した。	
評価	3	予定どおりに大会が実施でき、市外の方も多く呼び込むことができた。

		また、市内の子ども達にトップスポーツ選手と交流できる機会を提供することができた。
課題と 今後の方向性	大規模な大会等に合わせて、より多くの人に宗像市を知ってもらい、来てもらうことができるよう、情報発信やPRを工夫する必要がある。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

事務事業名	市民スポーツ活動推進事業	
令和７年度の 取組と成果	スポーツ推進委員と連携し、社会福祉協議会や小学校の体力テストに技術指導等の講師を派遣するなど、運動・スポーツを推進する取組を行った。 また、中学校部活動の地域展開に伴う受け皿として、認定地域クラブの設立や運営を支援した。 新たな取組としては、スポーツサポートセンター事業として、健康課と連携し、介護予防教室参加者へのインボディ測定を実施した。	
評価	３	市の運動・スポーツの推進が停滞することのないよう取組を行うことができた。
課題と 今後の方向性	スポーツサポートセンター事業の目的は、市民の運動のきっかけづくりであるが、実際には運動を継続する場となっており、参加者の固定化や評価の仕組みがないなどの課題があるため、全体的な見直しが必要である。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

◇　施策の課題と今後の方針

課題	市民の運動・スポーツの活動の場となる体育施設が建築から４０年以上が経過し、老朽化により改修の必要性が増している。 令和９年８月末までに学校部活動を地域展開することから、認定地域クラブの活動がより活発に行われるよう支援する必要がある。
今後の方針	体育施設については、利用状況や老朽化状況など多方面からの調査・分析情報を踏まえ、今後の整備方針を決定する。 認定地域クラブについては、設立や活動に対する財政支援を行いながら、部活動改革に対する学校や保護者の理解を促進する。

Ⅸ　自他を尊重した共生社会の充実

多様な考え方や生き方が尊重される共生社会を実現するため、人権教育・啓発を推進します。

◇　現状

本市の人権に関する市民アンケート（令和５年度）では、「人権侵害を受けたと感じたことがない」と回答した人の割合が８６.５％であり、５年ごとに実施する福岡県人権意識調査（令和３年度）の５２.２％より高い結果となっています。

同和問題（部落差別）をはじめ、子ども、高齢者、障がいのある人、性的少数者（ＬＧＢＴＱ＋）など

の差別に加え、無意識の偏見、思い込みによる新たな人権侵害やインターネット・ＳＮＳなどでの誹謗中傷が増えてきている状況です。

◇ 課題

これから多様化が進む社会において、無意識の偏見や思い込みによる新たな人権侵害が起こらないように、市民一人ひとりに対する継続的な人権教育・啓発活動を行い、人権感覚を育成していく必要があります。

インターネットなどでの誹謗中傷などを含めた、あらゆる人権侵害に対応する相談体制の充実に加え、さらなる人権教育・啓発活動も必要となります。また、これまで以上に正しい理解と認識を深めることが重要であり、人権に対する理解の促進、意識の向上を図る必要があります。

◇ 成果指標（KPI）

指標名	計画策定時 （R６年度）	R7 年度	中間目標 （R11 年度）
「人権侵害を受けたと感じたことがない」と回答した人の割合	86.5%	90.0%	88.3%

◇ 令和７年度の主な事業の取組実績と評価

事務事業名	人権教育啓発事業	
令和７年度の取組と成果	地域イベントでの人権啓発や企業・団体、市立学校を対象とした人権講座や授業、企業訪問など対象ごとにおける取組を行うとともに、人権に関する強調月間等にあわせて人権啓発看板の設置や人権学習パネル展、街頭啓発、人権講演会などを実施した。	
評価	3	人権意識の高揚につながった。
課題と今後の方向性	インターネット上での人権侵害等、新たな人権問題への対応のほか、今後もより多くの市民に人権について考える機会を提供する必要がある。	

【事業の評価基準】４：十分な成果が見られる　３：一定の成果が見られる　２：成果が不十分である　１：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

課題	インターネット上での人権侵害等、新たな人権問題への対応が必要となっている。
今後の方針	「第２期宗像市人権教育・啓発基本計画」を策定し、インターネット上での人権侵害等、新たな人権問題への対応も含め、人権教育・啓発を計画的に推進していく。

（2）教育に関し学識経験を有する者による意見

本報告書は、令和７年度の宗像市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価した結果を報告するものである。ここでは、法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすため、宗像市教育委員会の教育事務に係る９施策に関してその取り組みについて点検及び評価された結果が報告されている。

〈総括〉

本報告書は、宗像市教育委員会が所管する教育事務のうち、主要な 9 つの施策に焦点を当て、その事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行った結果をまとめたものである。施策ごとの「現状」「課題」「成果指標（KPI)」、ならびに各事務事業の「取組と成果」「評価」「課題と今後の方向性」が体系的に整理されており、市民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たす公的文書として極めて妥当な記述構造を備えている。

宗像市が掲げる「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち」の実現に向けて、各事務事業において現場の工夫と行政の支援が噛み合った着実な成果が上がっていることを確認した。特に、小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、先端的な ICT 環境（GIGA スクール・校務 DX）の構築、ならびに地産地消や地域資源を生かした食育・文化・スポーツ推進など、全国的にも先進的な取組が数多く見られる。

一方で、今後の点検評価体制のさらなる高度化に向けては、「事業の実施（アウトプット)」から「児童生徒や市民の意識・態度の変化（アウトカム)」への評価軸の移行が重要となる。施策 KPI と個別の事務事業がどのような論理的因果関係（ロジックモデル）で結びついているかを明確化し、客観的データに基づく政策立案（EBPM）の視点をさらに強化することが望まれる。今後は、部署や担当の枠組みを超えた組織横断的な連携をさらに深め、地域・大学・関係機関との協働のもと、宗像市独自の優れた教育実践を持続可能なシステムとして深化させていくことを大いに期待する。

以下、9 つの施策に関して個別に意見及び提言を述べる。

Ⅰ 社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり

本施策における「幼児教育振興事業」の実績として、保幼認小（保育所・幼稚園・認定こども園・小学校）の連携強化に向けた具体的な仕組みづくりが着実に推進されている点を高く評価したい。特に、「保育の日」の運用を見直し、従来各園が個別に実施していた園見学を 4 月および 8 月の指定日に集約して実施した判断は極めて合理的である。これにより、小学校教員や他園の保育者が相互に訪問しやすい環境が創出され、現場の負担軽減と相互の教育・保育内容に関する理解深化が同時に達成されている。また、市独自様式のアプローチカリキュラムを作成・提供したことは、幼児期から小学校教育への円滑な接続（幼小接続）を組織的・継続的に保証する基盤を整える優れた成果である。事業評価における「3（一定の成果が見られる)」という判断は適切であり、行政主導の基盤構築という観点からは実質的に「4」に近い着実な進展があったと捉えられる。

今後は、構築された「仕組み（アウトプット)」が、現場の保育・教育の質の向上や「子どもや保護者の安心感（アウトカム)」にどう結実したかを検証する視点が求められる。施策全体の KPI である「安心して子育てができている割合」や「自尊感情を持つこどもの割合」の動向を注視しつつ、単なるカリキュラムの配布にとどまらない各園での活用状況の把握や、小学校入学後の子どもの適応状況（小 1 プロブレムの発生抑制等）に関する定性・定量データの収集を期待したい。

Ⅱ 誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実

本施策における「教育支援センター運営事業」の成果は目覚ましく、自己評価「4（十分な成果が見ら

れる)」の判断は極めて妥当である。特に、教育サポート室エールにおける学校復帰率が 58.1%に達し、計画策定時（34.4%）や中間目標（38.0%）を大幅に上回ったことは特筆に値する。加えて、子どもの自立サポートセンターホープにおいて無理な登校刺激を行わず心身の回復と社会的自立を支える支援を展開したこと、家庭訪問拠点を移管してアウトリーチ支援を強化したこと、県立「玄海の家」（Chot GKI）との連携により多様な居場所を創出したことなど、子どもの状態に応じた多層的な支援ネットワークが構築されている。 また、「子ども家庭相談事業」においても、スクールソーシャルワーカー（SSW）やヤングケアラーコーディネーターの配置により延べ 7,000 件を超える相談対応実績を上げており、福祉と教育が一体となった機動的な支援体制が機能している。

課題として掲げられた「専門職の負担増大」に対し、令和 8 年度からの増員方針をいち早く明確化した予防的・機動的な行政対応を評価したい。今後は、現場で培われた優れた支援ノウハウや事例（ケーススタディ）を形式知化し、学校現場や地域全体へ還元するナレッジ共有の仕組みを構築されたい。また、「学校復帰」という指標に加え、社会的自立や心の回復といった定性的な成長を多角的に評価する指標の開発にも期待したい。

Ⅲ 生きる力を育む教育の推進

「小中一貫コミュニティ・スクール推進事業」における学園単位でのコーディネーター配置や運営協議会の設置は、全国的にも極めて先進的な取組である。学校・家庭・地域が目指す児童生徒像を共有し、一体となって教育活動を展開することで、教員の負担軽減と質の高い学びが両立されている。KPI である「学校に行くのが楽しい」と感じる児童生徒の割合（小 85.4%、中 86.1%）が高水準で推移している点は、この環境整備の成果を裏付けている。 さらに、「特別支援教育連携推進事業」における福岡教育大学・福岡県教育委員会・宗像市の三者連携協定の締結は、行政の枠を超えた画期的な成果である。大学等の高度な専門性を早期からの支援や教員研修に生かせる包括的スキームが整ったことは極めて価値が高く、評価「3」としているが、将来に向けた基盤構築としては「4」に迫る高い実績と捉えられる。

今後は、学園コーディネーターと地域学校協働活動推進員との連携体制をさらに強固にし、各学園の特色ある「ふるさと学習カリキュラム」の PDCA サイクルを回す組織づくりが必要である。また、三者協定を最大限に活用し、インクルーシブ教育の先進的モデルを市全体へ普及させるとともに、その成果を市内外へ発信していくことが期待される。

Ⅳ 安全・安心で質の高い教育環境づくり

「学校情報化事業」および「GIGA スクール推進事業」における評価「4（十分な成果が見られる)」は非常に妥当である。統合型校務クラウドの導入によるセキュリティ確保と 1 台端末での柔軟な働き方の実現は、教職員の業務効率化に大きく貢献している。また、児童生徒に関わる教育データの可視化基盤が整ったことで、困難を抱える子どもへの早期対応や個別最適な学びの提供に向けた先端的な ICT 基盤が完成した点が高く評価される。 また、「学校給食管理運営事業」において地産地消の指標である宗像地区産利用率 25.9%を達成し、「むなかた育ちウィーク」等を通じた地元産農水産物の提供や特産品開発・販売活動を展開した取組も目覚ましい。食育とキャリア教育、郷土愛醸成を横断的に結びつけた実践は全国に誇れる成果であり、評価「4」に極めてふさわしい。

DX 基盤が完成した今後は、蓄積された教育データをいかに指導改善や個別最適な学びに結びつけるかというソフト面の運用が課題となる。また、築 40 年以上経過した学校施設の長寿命化・改修事業については、費用の平準化を図りつつ、地域コミュニティの核となる公共施設の複合化・集約化に向けた長期的なロードマップを明確に提示していくことが望まれる。

Ⅴ 生涯を通した多様な学びの支援

「グローバル人材育成推進事業」における「むなかた子ども大学」の実績は非常に優れており、年間

11,600 人を超える延べ受講者数を記録し、目標達成に向けて順調に進展している。特に、福祉政策課等と連携した「共生社会フェスタ」での講座開設など、障がいの有無にかかわらず多様な子どもが主体的に学べる機会を創出した点は、包摂的な生涯学習の好事例として評価できる。 また、「市民図書館事業」においても、おはなし会や企画展示の充実、電子書籍・タブレット等の導入により来館者満足度 96.4%という高い評価を得ており、多様なニーズに応えた丁寧な事業運営がなされている。

今後は、参加が比較的少ない中高生世代の参画を促す施策や、地場産業・グローバル交流と連動した体験型探究プログラムの強化が求められる。市民図書館と子ども大学の連携をさらに強化し、乳幼児期から高齢期まで、市民一人ひとりがライフステージに応じて学びを深め、その成果を地域で活かせる「生涯学習の循環モデル」を構築されたい。

Ⅵ 歴史・伝統文化の保存・活用と継承

「海の道むなかた館展示活用事業」において、年間来館者数（149,916 人）が中間目標値を達成し、構成資産来訪者数（945,916 人）も高水準を維持した点を強く評価したい。戦後 80 年記念特別展や「宗像武人の装い」企画展など、地域の歴史的価値を伝える質の高い企画と体験イベントが連動し、魅力的な情報発信拠点として機能している。 さらに、「文化財調査事業」において、みあれ祭や山笠など地域の伝統行事を学校教育に取り入れ、デジタル地域副読本の作成に着手した取組は極めて先進的である。子どもたちが地域の歴史や伝統文化に触れる機会を組織化することは、将来の担い手育成と郷土愛（シビックプライド）醸成に向けた大きな一歩であり、評価「3」を超える将来価値を有している。

伝統文化の担い手不足や文化財保存の資金・人材不足が深刻化する中、学校教育での「ふるさと学習」を地域社会へ開かれた取組として拡大することが重要である。制作中のデジタル地域副読本をむなかた館の展示や実際の地域行事と連動させ、子どもから現役世代まで広く市民を巻き込んだ持続可能な継承スキームの構築を期待したい。

Ⅶ 豊かな心を育む文化芸術活動の推進

「宗像ユリックス管理運営事業」において、年間利用者数が 101 万人を突破し、コロナ前の水準を上回る賑わいを取り戻したことは顕著な成果である。施設設備の計画的なLED化や保全管理を徹底しつつ、多様な屋外イベントや親子向けワークショップを実施したことが結実しており、地域文化の殿堂として極めて良好に機能している。 また、「市民文化芸術活動推進事業」において「文化芸術の推進によるまちづくりアクションプラン」を新たに策定し、施策の方向性を明確化した取組も評価できる。中学校吹奏楽部の地域展開に向けた基盤づくりや補助金を通じた市民活動の支援など、参加層の裾野拡大に向けた足がかりが築かれている。

参加層・鑑賞層の固定化や高齢化という課題に対し、策定されたアクションプランに基づく事業内容の刷新が必要である。特に、美術部をはじめとする文化部活動の地域展開に対するサポート体制を具体化するとともに、若者や子育て世代が自発的に参画・発表できる新たなコンテンツの創出に注力されたい。

Ⅷ 活力ある地域を目指したスポーツ活動の推進

「スポーツ観光推進事業」において、プリンセス駅伝やビーチラグビー等の大規模大会を誘致・実施し、市外からの来訪者増加と賑わい創出を実現している点を高く評価したい。加えて、民間事業者等と連携した海外チームやトップアスリートによる小・高校生向け体験教室を実施し、子どもたちに世界レベルのスポーツに触れる感動を提供した取組は優れている。 また、「市民スポーツ活動推進事業」では、令和 9 年 8 月までに中学校部活動を地域展開することを見据え、受け皿となる「認定地域クラブ」の設立・運営支援を速やかに推進している。中学 2 年生の「運動が好き」な割合が 44.1%から 48.7%へ上昇した実績は、こうした環境整備の成果が表れつつある証左と言える。

スポーツサポートセンター事業において指摘された「参加者の固定化」等の課題を踏まえ、真の「運動

のきっかけづくり」につながる事業構造への再編が求められる。また、築 40 年以上が経過し老朽化が進む体育施設について、利用実態やニーズを緻密に分析した上で、計画的な再編・整備方針を提示していくことが期待される。

Ⅸ 自他を尊重した共生社会の充実

本施策の成果指標（KPI）である「人権侵害を受けたと感じたことがない人の割合」が 90.0%に達し、計画策定時（86.5%）や中間目標（88.3%）を上回ったことを評価したい。「人権教育啓発事業」において、企業・団体や学校等への講座・授業に加え、強調月間にあわせた看板設置、人権学習パネル展、街頭啓発、人権講演会などを多角的に展開してきた実績が、地域全体の高い人権意識と安心な社会環境の構築に確実に寄与している。

社会の変化に伴い、インターネットや SNS 上での誹謗中傷、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）、LGBTQ+に関する課題など、新たな人権課題が複雑化している。今後は、学校における情報モラル教育や共生社会理解のための人権学習をさらに強化するとともに、教職員や市民を対象とした啓発・研修の内容を時代に合わせてアップデートし、誰もが互いの尊厳を認め合い自分らしく生きられる共生社会のモデルを維持・発展させられたい。

*　　*

宗像市教育委員会における令和 7 年度の事務の管理及び執行状況は、全体として計画に基づき誠実かつ効果的に推進されており、各担当の尽力と工夫に対して深く敬意を表する。

今後、宗像市が誇る豊かな地域資源（世界遺産、歴史文化、恵まれた自然・産業・スポーツ施設）を最大限に生かし、「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまち」の基本理念を高度に具現化していくためには、課・係の縦割りを超えた「組織横断プロジェクト」の視点が不可欠である。

例えば、「世界遺産・伝統文化の保存・活用（施策Ⅵ）」と「学校教育での探究学習・地域副読本（施策Ⅲ）」、「GIGA スクール・DX（施策Ⅳ）」、「子ども大学・図書館（施策Ⅴ）」を複合的に結びつけることで、デジタルを活用した主体的・協働的な郷土学習やキャリア教育が実現する。また、「部活動の地域移行（施策Ⅶ・Ⅷ）」と「小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進（施策Ⅲ）」、「共生社会の充実（施策Ⅸ）」を一体的に設計することで、地域全体で子どもたちの多様な居場所と学びを支える持続可能な体制が強固なものとなる。

教育委員会が単なる事業執行機関にとどまらず、地域・大学・企業・関係部局を結ぶハブ（拠点）として機能し、多様な知見とアイディアを統合させながら、宗像らしいウェルビーイング（心身の健康と幸福）に満ちた教育行政を一層展開されることを心より期待し、本意見の総括とする。